

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	観光プロモーション課
契約締結年月日	平成 30 年 4 月 1 日
契約者名	公益社団法人やまなし観光推進機構
契約名	富士の国やまなし観光ネットにおける情報発信事業
契約金額 (税込み)	1, 231, 200 円
随意契約理由	<p>本事業は、富士の国やまなし観光ネットの管理・運営と平成 12 年度から継続しているメールマガジンの発行及びメールマガジン会員インセンティブ提供を委託する事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 21 年度から富士の国やまなし観光ネットの管理・運営は(公社)やまなし観光推進機構が実施していること。</li> <li>・また、メールマガジンの発行においては、富士の国やまなし観光ネットシステムを利用して掲載内容を作成するシステムであること。</li> <li>・発行システムはやまなし観光推進機構あるいは、観光プロモーション課の管理端末を使用する必要があること。</li> <li>・メールマガジン発行システムは約一万九千人余の個人情報を保有しており、個人情報の取扱には万全を期す必要があること。</li> <li>・毎週 1 回の発行時には山梨の旬な情報を盛り込む必要が</li> </ul>

	<p>あるため山梨の観光情報全般を熟知していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員インセンティブの提供には、メールマガジン利用者が山梨に魅力を感じてもらえる季節折々の県産品のプレゼントの必要があること。</li> <li>・会員の拡大のために、県内外への幅広いPR活動を行う必要があること。</li> </ul> <p>これらの要件を満たし、県産品の観光PRと展示販売との両面を持つ本県唯一の団体である（公社）やまなし観光推進機構に委託することが適当である。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号